



荒井 邦彦が株式会社ストライク<6196>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社ストライク<6196>について、荒井 邦彦が2025年6月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したため株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、荒井 邦彦の株式会社ストライク株式保有比率は、40.90%と2.90%減少した。

報告義務発生日は、2025年5月30日。